

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第1区分

【発行日】平成20年1月10日(2008.1.10)

【公表番号】特表2003-515124(P2003-515124A)

【公表日】平成15年4月22日(2003.4.22)

【出願番号】特願2001-538779(P2001-538779)

【国際特許分類】

<b>G 0 1 N</b>	<b>21/49</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 1 N</b>	<b>15/06</b>	<b>(2006.01)</b>
<b>G 0 1 N</b>	<b>21/05</b>	<b>(2006.01)</b>

【F I】

G 0 1 N	21/49	Z
G 0 1 N	15/06	C
G 0 1 N	21/05	

【手続補正書】

【提出日】平成19年11月8日(2007.11.8)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 それが試験すべき液体試料を収容する複数の試料室を有する濁度計配列システムであって、

(a) 共通の光源および共通の検出手段を有し、前記光源は前記液体試料中に光ビームを照射し、前記検出手段が前記液体試料による散乱光を検出して複数の液体試料の各々の濁度を測定するようになっており、また、

(b) 前記試料室の各々と作動的に組み合わされた較正検定手段を備え、該較正検定手段が、

(i) 前記光源からの光を第1および第2のビームに分けるビーム分割器、

(ii) 前記第2のビームの光を偏光し、通過する光の量を制御する偏光手段、および

(iii) 前記第2のビームの前記試料室への透過率を制御するシャッター手段、  
を有することを特徴とする濁度計配列システム。

【請求項2】 前記試料室の各々の中に光ビームを順次に照射する1つの光源が備えられ、前記検出手段は前記試料室の各々の中の前記液体試料による散乱光を順次に検出する請求項1に記載された濁度計配列システム。

【請求項3】 前記試料室の各々が光入口窓および光出口窓を含む請求項2に記載されたシステム。

【請求項4】 前記試料室が並べて整列された請求項2に記載されたシステム。

【請求項5】 前記光源および検出手段を支持し、前記光源および検出手段の位置を一つの前記試料室から他の前記試料室へ進めるための担持手段をさらに含む請求項4に記載されたシステム。

【請求項6】 前記試料室が直線的に整列された請求項5に記載されたシステム。

【請求項7】 前記試料室が放射状に整列された請求項5に記載されたシステム。

【請求項8】 前記光源がレーザーを含む請求項5に記載されたシステム。

【請求項9】 前記光源がランプを含む請求項5に記載されたシステム。

【請求項10】 前記光源が発光ダイオードを含む請求項5に記載されたシステム。

【請求項11】 前記試料室に光を伝えるために前記光源と前記光入口窓との間に配

置された第1の光ファイバー手段と、前記出口窓から前記検出手段へ散乱光を伝えるために前記検出手段と前記光出口窓との間に配置された第2の光ファイバー手段とを含む請求項3に記載されたシステム。

【請求項12】 前記第1の光ファイバー手段が前記光入口窓に位置決めされた第1の端部と前記光源に隣接する回転ディスクに位置決めされた第2の端部とを含み、前記ディスクの回転により、前記第1の光ファイバー手段の望まれる1つを通して前記光源が光を伝達することのできる請求項11に記載されたシステム。

【請求項13】 前記第2の光ファイバー手段が前記光出口窓に位置決めされた第1の端部と前記検出手段に隣接する回転ディスクに位置決めされた第2の端部とを含み、前記ディスクの回転により、前記第2の光ファイバー手段の望まれる1つによって伝達された光を検出することのできる請求項11に記載されたシステム。

【請求項14】 前記検出手段が光電子増倍管、フォトダイオードまたは電子なだれフォトダイオードを含む請求項2に記載されたシステム。

【請求項15】 前記光源から選択的に前記第1の光ファイバー手段へ光を反射する可動ミラー手段を含む請求項11に記載されたシステム。

【請求項16】 前記光源からの光を受け、その光を前記第1の光ファイバー手段の各々へ同時に導く連結手段を含む請求項11に記載されたシステム。

検出手段が使用された他の実施例を示す。